

議 事 録

| | | | |
|-----------------|--|-------------------------|--|
| 会議名 | 第7回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会 | | |
| 開催日時 | 令和4年7月13日（水）15時30分から17時30分 | | |
| 開催場所 | 寒川町役場 議会第1・2会議室 | | |
| 出席者名、欠席者名及び傍聴者数 | <p>【出席者】</p> <p>< 委員 ></p> <p>山崎俊裕（委員長）、屋敷和佳（副委員長）、伊藤満夫、椎谷智晃、齋藤正信、米山明夫、宮良武和、高橋一之、平戸芹香、深澤文武、野崎誠、戸村孝、伊藤研、</p> <p>< 事務局 ></p> <p>教育次長：内田武秀、教育政策課長：高橋陽一、教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹：押味亨、教育政策担当副主幹：千野あずさ、教育政策担当主任主事：三澤功一</p> <p>学校教育課長：黄木悟</p> <p>教育施設給食課長：水越豊</p> <p>【欠席者】</p> <p>< 委員 ></p> <p>門脇崇、露木武光、河村卓丸、臼井浩美、田村丈晴</p> <p>【傍聴者】 1名</p> | | |
| 議 題 | <p>(1) 学校の新たな「かたち」づくりの取組み方針について</p> <p>(2) 具体的な検討方法等について</p> | | |
| 決定事項 | <p>・学校の新たな「かたち」づくりの取組み方針について合意</p> <p>・学校数及び配置案の絞り込みについて合意</p> | | |
| 公開又は非公開の別 | 公開 | 非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む） | |

| | |
|-------|---|
| 議事の経過 | <p>○開会</p> <p>【事務局（内田教育次長）】 皆様、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、ただいまより第7回寒川町立小・中学校成果等検討委員会を開催いたします。</p> <p>本日の議事までの間、進行を務めさせていただきます、教育次長の内田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、露木委員、河村委員、臼井委員、田村委員から欠席のご連絡を受けております。門脇委員につきましては、現在まだ来られていませんけれども、出席されるのかと思いますので、始めていきたいと思えます。また、山崎委員長及び高橋委員におかれましては、オンラインでの参加となっておりますので、音声のみでの参加になりますけれども、よろしくお願いいたします。</p> <p>ということで、本日の出席委員は現在、13名でございますので、寒川町立小・中学校適正化等検討委員会設置要綱第6条の規定により、半数以上の委員が出席されており、本日の会議の成立要件を満たしておりますので、ご報告いたします。</p> <p><資料の確認 資料NO1～2-3></p> <p>【事務局（内田教育次長）】 それでは、本日は傍聴者がおられるということですので、傍聴者の方に入室していただきます。しばらくお待ちください。</p> <p><傍聴者入室></p> <p>【事務局（内田教育次長）】 それでは、以後、議題に入るところですけれども、以降の進行につきましては、本来であれば、山崎委員長にお願いするところでございますが、本日、諸般の事情により、オンラインでの参加となっております。山崎委員長からは、本日の進行につきましては、屋敷副委員長にお願いしたい旨、伺っております。屋敷副委員長のほう、よろしいでしょうか。</p> <p>【屋敷副委員長】 はい、かしこまりました。</p> <p>【事務局（内田教育次長）】 それでは、委員の皆様、ご了承いただきまして、今後の進行につきましては、屋敷副委員長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>【屋敷副委員長】 皆さん、こんにちは。山崎委員長がオンラインで</p> |
|-------|---|

の参加ということなので、私のほうで、司会進行を務めさせていただきます。

それでは、次は、毎回ことですが、次第の2、議事録承認委員の指名をいたします。議事録承認委員は、名簿順に指名するということになっておりますので、前回からの引き続きとなりますが、今回は、伊藤満夫委員、それから、椎谷委員ということですが、よろしくお願いいたします。

(「了承」の声あり)

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。それでは、伊藤委員と椎谷委員、よろしくお願いいたします。

3の議題であります。それでは、議題に入ります。

まず、議題の1、学校の新たな「かたち」づくりの取り組み方針についてでございます。こちらにつきましては、コミュニティースクール、小人数教育、小中一貫教育の3つについて、本委員会としての基本的な考え方を確認することを本日のゴールとしたいと思っております。

それでは、まず、事務局から説明をお願いいたします。

事務局より次の資料を説明【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】

・資料NO. 1 学校の新たな「かたち」づくりの取り組み方針について

【屋敷副委員長】 ありがとうございました。事務局からご説明いただいたところではありますが、図について、間違いがあると思いますので、それを頭に入れていただきたいと思います。一番最後の図であります。「施設一体型」と書いてありますが、施設一体型の下の図が渡り廊下でつながっています。その右の施設隣接型も同じ図が出ておりますが、これは、そこに施設一体型と書いてありますから、まずはこの図からすると、施設隣接型の図が間違っている。ここに渡り廊下はない形のものが、敷地が隣接、隣り合わせになっている形で、渡り廊下のないものが隣接型と考えてよろしいかと思えます。それが1点です。

それから、施設一体型、実はこれについても間違いがあります。間違いというのは、この図自体は間違いではないのですが、渡り廊下がない1つの建物の中に、例えばフロアを分けて、あるいは、部分的に小学校と中学校が、同じフロアでも分けて一緒にやっているような形がありますので、そちらのほうが施設一体型としてはごく普通にある形です。そ

の図については、ここにはないものですから、これは皆さんのほうで、頭にそのようなイメージを持ちながら、今後の検討を進めていただきたいと思います。

以上です。

以上、事務局の説明をいただいたところですが、それを簡単に申し上げますと、こういうことになろうかと思えます。学校の新たな「かたち」としては、大きく3つを考えている。その1つがコミュニティースクール、その次が少人数教育、3番目が小中一貫教育である。コミュニティースクールについては、法律で、設置、導入について努力義務が各設置者に課せられたということがあるので、これは進めますということです。それから少人数教育については、小学校については、35人以下学級が導入されることになっているので、中学校においてどうするかについて、国の検討もそのうち進むかもしれませんが、人数を少なくする、学級人数を少なくすることによって、きめ細かな指導が可能となるわけですから、これについて、寒川町で先行して積極的にこれを政策として考えるかどうかというところであります。

それから、一番検討していただきたい、意見をいただきたいというのが小中一貫教育であります。小中一貫教育については、先ほどいろいろ細かく説明いただいたところでありますが、どのような形でやるかについては、今、現実的なのは、最後の説明でありましたように、施設分離型のような形で進められないか、現状の学校の状況を踏まえて、それを発展させる形です。

それでは、ご意見をいただきたいと思いますが、まずは、コミュニティースクールと少人数教育について、何かご意見がありましたら、お願いしたいと思います。特に、積極的に進めるべきだという意見がどのくらいあるのかというところが気になるというところでありますけれども、ここには自治会長さんもいらっしゃいますし、PTAの関係者の方、学校の先生がいらっしゃいますので、ぜひともこのあたりの忌憚のないご意見を伺えればと思います。よろしくお願いします。

はい、お願いします。

【委員】 まず、コミュニティースクールの関係で、令和元年度から令和5年度までというスパンですけど、冒頭は、たしか寒川小学校は既に終わらせた。実際、元年から令和5年までの期間のスパンの長さ、小学校入学したら5年生になっちゃうわけだよね。ややもすれば、卒業してからと。そういった意味で、取組の早いとか遅いとは別にして、ばらつきは一体何でこうなったのかということと。

ある意味では、コミュニティースクールというのは、その地域は別にしても、一貫という形であれば、同一スタートしながら、少なくとも1年、2年では、それぞれが達成をしていくという内容でなければならないのではないかなと感じますので、その辺は一体どうなのかというのと、これは、ここの中では、当然、コミュニティースクールという、地域との関わりだとか、いろいろな関わりができるんですけども、令和元年度にスタートしているというのにも関わらず、自治会長連絡協議会、自治会のほうの説明だとか、そういう話というのは、はっきりいつまで今日現在、私自身は記憶にない、されていないと思うんですね。

そういった意味では、ある意味で、先ほど言ったように、コミュニティー、地域との関わりという1つの中でいうと、自治会との連絡調整とか、あるいは意見、要望だとかという場のつくり方としては、非常に優れているんじゃないかなと思います。

コミュニティーについては以上です。ほかについては、また後で発言させていただきます。

【屋敷副委員長】 委員から質問がございました。導入のばらつきはどうか。それから、コミュニティースクールと小中一貫の関係について。それから、3つ目は地域との連携というところが、関わりが重要だけれども自治会等への説明がこれまでないということ、この辺りの関係をどう考えているのかということについて、事務局お願いします。

【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 コミュニティースクールというのは、まだまだ、県内でも、進んでいるものではございません。寒川町では、以前もお話ししたとおり、湘南三浦地区では初めて導入され、本当に先駆けを走るような形で導入をしました。こういった部分は、パイロット校的な形で実施しながら、そこから、またいろいろな課題とか成果というのを検証しながら広めていくというのを計画的に進めていかなきゃいけないという認識の下で、計画的に5年間という形で、徐々に導入を図るべきという考えで、設置をしているところでございます。

また、委員おっしゃったとおり、まさに地域との関係のものでございますので、そういったところでは、地域の方々の協力というのが非常に大事になってきております。そういうところで、自治会の方々への説明というところが少し課題になっていたかというところは反省すべきところかなと捉えております。

以上でございます。

【屋敷副委員長】 委員、今のでよろしいですか。

【委員】 確かに神奈川県下でも優先というか、早く取り組んだという説明があるんですけど、ただ逆に、先ほど言ったように、それぞれの小学校がやりやすいとかやりにくいとか、そういう熟成されたとかの問題じゃなくて、このことについては、寒川町としての取組として、実際やっていくのであれば、4年ないし5年の格差じゃなくて、できるだけ縮めていくと、あるいは早めていく、同一的な取組をしていくというのが、地域格差というのをなくす意味では大事なことなんだと思います。

それについては非常に厳しい言い方するけども、結果を見ながらとか、そういう意味では、コミュニティーじゃなくて、スクールの中に、ある意味ではモデル校としてやっているとかという、そういう一文が入っていれば理解しやすいんですけども、そういうモデルじゃなくて、実際に取り組んでいるということについての格差というのは若干問題じゃないかなという気がします。

【屋敷副委員長】 今の意見は、一部の学校で進めるのではなくて、やるのであれば、積極的に全部の学校に早めに導入してはどうかという地域の意見と理解してよろしいですかね。という意見がありますが、ほかにご意見ありますか。

【委員】 コミュニティスクールの進捗状況で、寒川東中学校は、去年の令和3年からコミュニティスクールができました。本当ならもう1年前倒ししたかったんですけども、結局、コロナ禍ということで先延ばしになって、1年延期したという実情もありました。

去年、コミュニティスクールは何をやったかという、まず、実際、皆さんがコミュニティスクールと言われてもぴんとこないというのが、まず第1条件で、勉強会自体も、本当は去年開催したかったんですけども、コロナという事情があって、勉強会自体もなかなかできないというバックグラウンドがあったので、皆さんの知識がなかなか浸透しなかったというのもあって、去年自体はどういう方向性で行きましょうかという方向性ぐらいしか、寒川東中学校としては進んでいないというのが実情です。

自治体の方も、民生委員の方とかも参加されて、一応委員はやってはいるんですけども、今年の令和4年度に関しては自治会長も参加されたので、今、問題になっているのは、コロナのせいで学校が何やっているかという連絡手段が途絶えてしまったと。運動会にしても文化祭にしても保護者しか参加できない。今まではオープンにして参加できたイベントというのがコロナによって、保護者だけですよとなってしまった影響が結構大きくて、特に高齢者の方とかは、運動会だったり文化祭とかで

季節を感じられたというのが、参加できなくなった途端、もう今、学校は何やっているのかなというのが分からないという声が結構多く出てきています。

今年から回覧板に学校のスケジュール等々を回していったら見る人が増えるんじゃないかとか、あるいは、交通安全の標語を、去年は試験的に一部分の家庭にしか配っていないんですけども、学校として一緒に出したら、少しはこんなことやっているんだねという情報の発信としてどうかなという感じで、少しずつは広げてはいるんですけども、実際問題、コミュニティースクール自体が皆さんの認知度があまりないので、じゃあ今までの教育委員会と何がどう違うのという話がまだいっぱい出てくる現状であります。ということで、少しずつやっているような感じになっております。

コロナもまた増えてきていますので、もしかしたら、また活動ができないとなると、また足踏み状態になるという懸念もあるんですけども、東中に限って言えば、少しずつ増やして、少しずつ人数を拡大して行って、地域の人を取りあえず学校に参加しようという方向性で今、動いています。

以上です。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。東中のコミュニティースクールの活動について、お話をいただいたところですが、そのようにいろいろ導入に当たって、コミュニティースクールとは何ぞやというところから始めて、いろいろ周知するという課題があるようですので、多分、同様に、今後広めるに当たっては、その辺りのことは不可欠なことであろうかと思われます。

コミュニティースクールを先ほど、別の委員がおっしゃったように、進めるために、その体制をどう考えるのかについても併せて検討いただく必要があるのではないかと。そのために教育委員会はどうするのか、また、町民の方、保護者の方にどのように伝えていくのかというところがポイントになろうかと思っておりますので、その辺り、しっかり教育委員会のほうでも対策、対応を考えていただければと私は思うのですが、この辺りどうでしょうか。

例えば、今日は学校の先生はお一人しか見えていませんが、この辺りどのようにお考えになりますか。

【委員】 正直に申し上げますと、今年度から旭小はコミュニティースクールが導入されているということなんですが、いろいろな事情がありますよね。多忙であったり、コロナ禍であったり、諸々あって、正直申

上げますと、誰もというか、ほとんどの職員がそこが立ち上がっているということに気がついていない状態。率直に言うと手が回らない、気が回らない。そこまで行けないというのが正直なところですかね。

そんな中で管理職の先生方は着々と、運営協議会のほうを進めているかと思うんですけれども、具体的にこういう動きをしていくよとか、こういう働きかけをしていくというまでには、やはりかなりの時間がかかるのかなという気はしますね。

職員も勉強不足な部分もあって、どこら辺まで共同していくのか、そういった部分というのも、やはり周知徹底はされていないような状態のため、先ほどご意見のあったように、急ぐというか、設置はして運営していくということは頭で分かっているんだけど、なかなか業務が回らないというのが実際のところなのかなと現場のほうは考えています。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。そういう課題があることをいただきました。そのほか何かご意見ございませんか。

【委員】 少人数教育の部分は、基本的に多くの方のアンケートにもあったように進めていったほうがいいのではないかと思います。先ほどの先生の話にもありましたように、それを実施する上では教員不足が今、いろいろ問題になっていますけれども、教職員の皆さんが、ある程度、充実しておいたほうがいいんじゃないかなと思っていまして、その部分になると、首長とか、あと議会の関係とかのほうも入ってくると思うんですけれども、少人数教育をやるからには、教職員もしっかり充実しておかないといけないと思います。今後の報告会でまとめるときにも、しっかり明記しておいたほうがいいのかと思います。

やはりその部分をしっかりしておかないと、いろいろ少人数教育を進めるに当たっても、なかなか人が足りないとなんか難しくなってしまうし、そういった部分は強調しておいたほうがいいのかと思いました。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。少人数教育についてのご意見をいただきました。教員の充実が必要であろうということですが、これは特に中学校についてのお話なので、教育委員会の考えとしては、中学校に町の町負担で教職員費を新たに負担して、町費の教職員を増やす、それを前提に、35人以下の学級を運営するというお考えと理解してよろしいのかどうかということをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。お願いします。

【事務局（内田教育次長）】 少人数学級については、中学校におけ

る35人学級導入を検討と書かせていただいているとおりでございまして、小学校は既に法制化しており、令和7年までには導入されることが決まっています。おそらく中学校についても今の人数ではなくて、少人数化していくということが目標だろうと、議論の方向性としては、国としての議論もそういう方向だと認識しておりますので、町単独で今現在、教員を採用してというところは考えておりません。

また、小学校については、現在、国で35人学級となったので、それ以前は町単独で、3年生までは採用して、少人数のクラスをつくっていましたが、小学校の教員の免許と、中学校の免許、当然、中学校になると教科担任になりますので、そこにおけるどのような教科に人材を確保するのかとか、複雑になってきますので、現状、町費での採用ということは考えておりません。35人になる、全体としてなっていくだろうと、それも見据えた中でいろいろ検討していかなきゃいけないんじゃないかというところでの考えでございまして。

【屋敷副委員長】 分かりました。ありがとうございました。そのようなお考えなのですが、これに対して何かご意見等ございましたらお願いします。

【委員】 少人数学級に関しては、ご指摘の30人、35人というのがあるかと思うんですが、アンケートの結果を見ますと、現場の先生方からは更に5人少ないんですね。小学校のほうで25人ですとか、中学のほうで30人ですとか。現場の先生方は一般町民や保護者の方より少ない方がいいと考えていらっしゃるのが見えました。

クラスを減らすことで先生方の数も減って、先生方の校務の負担が恐らく増えるだろうというところが見えます。そこを考えると、目指すところは、さらに5人減らした上で運営をするというのを目指していかないといけないのかなと思います。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。そのほかございますか。時間があまりないので、小中一貫についてもご意見をいただきたいと思っております。その辺りいかがでしょうか。特にPTAの方々とか学校の先生のほうからご意見をいただければと思っております。お願いします。

【委員】 学校の一体型で3パターン、一体型と隣接型と分離型がありますよというお話は理解できたんですけども、資料の6ページに小中一貫の評価の成果で、大きな成果が認められますよとか成果が認められますと言っている、8割、9割は分かるんですけども、これってどの分離型が、例えば多いとか少ないとかってあるんですか。施設一体型はやはり大きな成果が認められているのか、全然関係なく、どの3分離型も

大きな成果が認められているのか。逆に成果があまり認められていないという意見もあるので、認められていない意見って、3分類のうちどれだったのかとか、そういった資料ってありますか。

【屋敷副委員長】 私のほうでお答えします。

私が国立教育政策研究所にいた時代に、タイプによる効果の違いについて分析した研究者がおりまして、それも含めて、私ども報告書をまとめておりますが、今の話でいきますと、一番効果が上がるのは施設一体型です。それに対して、なかなか思ったようにというところは、分離型の場合には、学校間の距離もありますし、先生方の意思疎通という点でもしんどいところがありますし、何よりも一体型の場合、施設もそういう形になっていますから、それでやらなければならないという意識も高いし、それは教育委員会も学校も高いというところがありますので、それも含めて、効果をどのように、成果を上げるかということが考えておかなきゃいけないところではありますが、全体の傾向としてはそういうことであります。

【委員】 ありがとうございます。あと、すいません、ついだというか、これの結果を踏まえて、疑問なんですけども、今までも、多分ある程度は小学校と中学校の教員間の意思疎通等があったはずなんですけども、小中一貫教育にしますよ、分離型を今は考えていますというのは分かるんですが、それで何で中1ギャップが緩和されるのかとか、あるいは自己肯定感が上がりますという期待される効果がいま僕の中ではぴんとこなくて、一体型とかとなってくると、確かにそのままエスカレーター式に上がっていくので、あまり不安感で拭えるとは、自分が生徒だったと想像すると、そのまま同じ施設に中学校も行けるんだなと考えると、結構ギャップが減るんじゃないかなと思うんですけども、教職員の意思疎通とか教育方針を統一するだけで、あまり生徒間の自己肯定感が上がると私は思えないし、中学校のいじめが減るとも私は思えないんです。

いじめって結局、違う学校の小学校同士の派閥があったりとかするのが、同じ教室に入るから増えたりとか、そういった背景もあるように感じるので、そこら辺が期待される効果として述べられちゃうと、私は少し不安なんですけども、そこら辺は、どうなんでしょうか。どう考えていらっしゃいますか。

【屋敷副委員長】 事務局のほうで答えてもらえますか。

【事務局(押味教育政策課専任主幹(兼)学校教育課専任主幹)】 様々なデータというところで見ているので正確かどうかは分からないんで

すけども、小中一貫というところで、9年間のスパンで子どもを育てるといったところかというと、今まで小学校と中学校で、かなり先生方の文化の違いというのがありますので、なかなか小学校の先生が中学校の卒業をイメージして、そのことを考えているかということ、なかなかそういったところも難しい部分があります。逆に中学校の先生が小学校の段階で何を学んで、何を教えてきたのかということところはなかなか細かくつぶさに見通せるというところが難しいというのが現状です。

ただ、今、お話がありましたとおり、小中一貫の9年間のスパンで目指す子ども像、こういう子どもを育てたいんだよというところで、教職員の先生方、意識の共有を図り、また、やはり一体型、施設分離といったところもありますけれども、9年間で育てるんだという職員の意識を変えるというところでは、今までの教育に比べまして、小中一貫、9年間のスパンで子どもを見とっていくといったところかというと、ここに書いてある効果とは、はっきり言って申し上げられるか分からないんですけども、9年間育てていくという職員の意識の共有といったものが高まるというところで認識しているところでございます。

【屋敷副委員長】 そのほかいかがでしょうか。

【委員】 これの出ている表の中で、これは文部科学省から抜粋と実はなっておりますので、その中での効果とかがいろいろまとめられているんですけど、こういう言い方をしたら非常に語弊、あるいは問題意識されちゃうかもしれないんですけども、生活環境の地域格差とか、所得格差だとか、ある意味では、それぞれの地域性によって大分異なってくると思いますね。その地域格差というのは、ある意味では、小中一貫校に対する、父兄から見た期待感というものも変わってくるだろうし、あるいは、教育の進め方というか、先生方の取組の内容も若干変わってくるかも分らんと。

一般的には、ここで表示されている、記載されているような傾向なんだけれども、寒川においてはどうなんだろうかと。どこがどういうふうに変ってくるのか。今言ったような、いろいろな生活状況を踏まえた中での違いとか。

少し余談になって失礼ですけど、最近、寒川町は非常に若い方々が増えてきています。私どもの自治会にも毎月何件、あるいは、十何件、20件と家がどんどん建とうとしています。その中で、自治会加入といったら、全然別物になっちゃうんですけど、加入してくれませんかとお話しする。総論では賛成、各論となると、共稼ぎをしなければいけないので自治会活動には参加できなくなっちゃうという傾向が非常に高まっ

てきているんですね。

ということは、非常に寒川にとっては、人口が増えるということはいいことなんですけれども、生活環境においては、アパートを借りるよりか、同じお金を出すんだったら戸建てを買ったほうがいい。なおかつ、共稼ぎをするということにおいては、なかなか日常家庭での自治会活動も厳しいですということになっていくと、ある意味では、子どもさんたちの学校の帰りだとか、いろいろな意味の、塾の問題だとか、いろいろなことを考えますと、そういった意味の、寒川らしさとか、寒川の地域さというのがあるんじゃないだろうか。

そこに対する、親が仮にすごい強い期待をする、しないは別にして、例えば、するとしたときに期待感とは一体どうなんだろうというのは、ここで言う、一般的に言われているといったら大変失礼ですけども、文部省が出している総体的な実施に対しての調査結果はこうですよということと合わせて、参加は今やっていませんから、それに対してどうかは言えないんですけど、期待感という中ではどうなんだろうかということも、1つは見つめていく必要があるんじゃないかなと思います。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。寒川で導入したときの効果についてどう考えているのかというご質問ですが、事務局のほうで答えありますか。

【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 ご意見ありがとうございます。先ほども申しましたとおり、これは導入することが目的ではありませんので、手段の1つとして、今、おっしゃられたように、地域の実情といったものをしっかりと的確に捉えて、その学校、それぞれ学校によって課題がありますので、そこを捉えつつ、最終的には子どものためといったところを、子どもに効果が出るような形で、小中一貫、3つの形というのを取り入れていく必要があるということでは認識しておりますので、そこに当たりましては、しっかり学校現場を見つめて、どのような課題があるかということを見極めるところが大事かなと思っているところでございます。

【屋敷副委員長】 そういう意味では、例えば中学校の先生が、小学校のときに、どういった地域で、どういった生活をし、また、学びをしてきたかということを理解するチャンスになるというのが小中一貫だと思うんです。また、小学校の先生にとってみれば、中学校でどういう教育をやって、また、中学校での学校と地域の関係、連携をどういうふうに図っているのかということをより強く知ることができる、小中一貫という仕組みを導入すれば、このような効果が期待できる場所だろう

ということですが、そのほか何かございますか。

【委員】 具体的な中身が見えてこないの、今のお話を聞いていると、本当にそうだなということを感じながら、今、寒川町においては、変な言い方ですけど、もう既に小中一貫なのかなと。この学校の学区はここに行くよという形で、変な話で、エスカレーターじゃないですけども、例えば、寒中で言うと、一之宮小、寒小が来ている。形で言うとそうだよな。あとは中身の問題かなという、先ほどからおっしゃっている教職員の意識の問題。ということは、今、少ないですけども、寒小中研という交流会のようなものはしていますけど、それも数が少ないので、小学校ってそうなんだ、中学校ってこうなんだというような意見交流程度で終わっている。それが、さらに深まるという意識であれば、一貫教育というか、小中連携という捉えですかね。それとも、何が大きく変わるのかが分からなくて。

【屋敷副委員長】 お願いします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。前回の会議資料をもしお持ちの方がいらっしゃいましたら、ご覧いただきたいのですが、屋敷副委員長が作ってくださった、資料ナンバー2-2、小中一貫教育の導入と展開という資料の12ページです。呉市におけるカリキュラム作成の例というものが載っています。

先ほど押味専任主幹が、本日の資料に基づいてご説明させていただきましたけど、小中一貫の一番の特色は、9年間の統一したカリキュラムをつくるというところが小中連携と大きな違いであります。その具体例として、一番分かりやすいのは、前回の資料の資料ナンバー2-2の12ページに呉市の例が載っております。こちらは9年間を前期、中期、後期と分けていまして、前期というのは小学校1年生から4年生、中期というのが、もう9年間で捉えますと、5年生から7年生という書き方をしています。後期が8年生、9年生ということで、9年間で子どもたちを、児童生徒をこういう姿にするんだ、目指すんだというものがある中で、この例で言うと、国語の教科については、前期、中期、後期でそれぞれどういうところを目指すのかということが載っています。これが統一したカリキュラムということになっていますので、今、小中連携の中ではここまでの連携はできていないと。ただ、中1ギャップというのが、そうした急に小学校を卒業して中学校になると、教科担任制にいきなり変わってしまって、テストも定期的に行われて、それが自分の将来に直結してくるといきなりプレッシャーを感じるような状況が生まれているところが、中1ギャップというものが発生する原因。それが起因

して、いろいろな子どもながらにみんな負担を感じて、生活上も少し乱れてくるといったような課題がある。

そこを何とかする手段の1つとして、小中連携の一步先の小中一貫教育というものがあると思いますので、そうしたことを踏まえると、寒川町においても、連携教育の先の小中一貫教育というところは目指していくべきではないかと教育委員会として考えて、皆さんのほうにご説明させていただいているということになります。違いとしては、統一したカリキュラムをつくっていくと。その段階としては、いきなりではなくて他の自治体の例を見ると、段階的に、まず、第1段階としては、教職員の交流の実施から始まりまして、第2段階としては、日常的に乗り入れ授業の実施ですとか、また、第3段階としては、接続する区切りにおける一体性の深化といったことで、やはり時間は十分につけながら進めているというのが一般的理解ですので、寒川町についても、目標は持ちつつ、ある程度、時間をしっかりかけながら、導入に向けて検討していくべきではないかなと考えております。

以上です。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。この点に関して、他にいかがでしょうか。

【委員】 私は南小学校から東中学校に上がって、小学校を卒業したのが10年ぐらい前の話なので、全然最新の話ではないんですけども、東中はやはり寒川小学校出身の人がほとんどで、私の行っていたときはそうだったんですけど、南小出身の人はちょっと寒川中学校に行ってしまうと別れてしまったりというのもあって、今の小学校の配置と中学校の配置だと、中1ギャップというのは避けられないというか、自分も急に知らない人ばかりの学年になってしまって戸惑ってしまったこともありますので、中1ギャップということは確かにあるのかなと思うので、少しでも解消できたらと思います。

けれども、資料を読んでいて、先生方がとても大変になっていくのかなということはずごく感じていて、頂いた資料を読んでいても、課題というところで、先生方の負担だったり、多忙が増えてしまうということが書かれっぱなしになっているかなと思っていて、それをどう解消できるのかというところまで書いていると、読んでいて子どもファーストなのは分かるんですけども、同年代でこれから教師になっていく友達とかもいたりすると、あまり先生方のことも資料を読んでいて気になってしまうなということを個人的に思いました。

質問というわけではないんですけども、以上です。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。重要な指摘でありましたし、前回、他の委員からお話があったところと共通するのではないかと思います。小中一貫、先ほど、意見交換、情報交換会は中学校を中心に小中で何回かやっていたという話で、それを発展させる形で小中連携を進めていくからには、小中一貫に発展するのがあまり先生方に負担をかけないで進められる方向ではないかという気はいたしますが、その辺りのことも含めて、今後、課題も含めて、どのような形で進めていくかについて検討するというのが、検討委員会の、まずは考えられるところでしょうか。いかがでしょうか。何かそれに対してご意見がありましたら、もっと積極的にやれという意見がありましたら、それはそれでよろしいですし、そうではなくて慎重にという意見がありましたら、それも大切だろうと思いますが、何かございましたらお願いします。

【委員】 自分は仕事柄、情報システム部に入っているのですが、情報のやり取りの仕事をしていますが、例えば小学校とか中学校の生徒の情報を共有化しようといったときに、今は、小学校は紙ベースで、例えば通信簿はもらっていますけど、それを学校で電子データ化しているのか分からないんですが、電子データ化して中学校に渡さないと、結局意識的に中学校の先生と小学校の先生が意見交換しても、結局、この生徒って何の教科は得意なのか、何の教科が不得意なのかという情報の共有ってどう考えているのかと思っています。

また、今、先生同士の意見交換をして、それを全部クリアすると言っているのも、別の委員さんも言っていましたけども、先生の負担がでかすぎますよねという話になってくると、先生が働きやすいようにシステムを入れましょうという話になってくると思うんです。

ですが、先ほど人員を増加させますかといったところにも予算を組み入れていませんという話になってくるので、そうなってくると、新しいシステムを入れようと思っても予算を入れていませんという話になってくると、結局、マンパワーで何とかクリアしていくことになって、あまりいい循環になりそうにないと思います。いろいろ今だとIT化、IT化と言っていますが、結局のところ、IT化するためにもデータを入力する人間は必要になってきて、じゃあそのデータ入力を誰がするのとなってきたときに、結局現場の人間が頑張らなくてはいけないというのが現状で、じゃあどうやってオートメーション化しようかというのが、やはり金かけないとできないのが現状です。

お金をかけるんだったら、このお金をかけるために、こういうシステ

ムを導入するためにお金を徴収しますと持っていかないと、結局、町は町の財政がもちろんありますし、でも教員は仕事をこなせる量もありますし、でも家庭はこうやってくれという、レベルがだんだん上がってくる要求を求めてくるのであれば、求められるレベルの教育を施すためには、このシステムを入れなきゃいけないんですという説明をして、ある程度お金を徴収しないと、どんどんどんどん働いている教職員の方の負担が増えてくると思いますので、道を示してあげないと絶望しかないと感じるので、少し考えていただきたいと思います。

【屋敷副委員長】 事務局お願いします。

【事務局（内田教育次長）】 いろいろとご意見ありがとうございます。

何かちょっと認識のずれがあるような気がしていますが、学校運営協議会にしても、少人数教育にしても、小中一貫教育にしても、今後の目指すべき学校というところの中です。

学校運営協議会についても、教員の皆さんが今、担っているようなことでも、何だそんなことだったら俺がやるよみたいな地域の方が出てきてくれて、そこを手伝ってもらう、そういったところのかけ橋になるような運営をしていってもらおうというのが目的の1つでもあります。

教員の方に負担をかけるというためにあるわけではなくて、教員の負担をいかに少なくしていくのかというためにも学校運営協議会というのを活用していくというのが必要なことなのかなと考えています。

また少人数教育にしても、1人の教員が見守る子どもの数が少なくなれば、その分ゆっくり子どもの状況を見ることができるようになるというところの中では、そういう方向を目指すべきだろうと思っていますし、小中一貫教育についても同じでございます。

特に教員の方に負担をかけるということではなくて、そのことによって、子どもの見取りがよくなって、より良く子どもたちのために時間をつくれるというところが必要だと思っています。

ですから、寒川町の目指すべき教育、学校像というのはそういう方向で考えていくんだというところの中で、今後、議論が必要だよねというところが今回の取組方針でございますので、そこをじゃあどうするのというのは、また別のステージのところで議論すべきだと思いますけれども、まずは、こういう方向で取り組んでいくんだというところを、この検討委員会の中では確認させていただければと思っています。

それぞれのことについては、いろいろ課題はあるにしても、そういう方向でいくんだと。それについては教員の負担を増やしたりだとか、子

どもたちの負担を増やしたりだとかということじゃない、より良い形のものを目指すためには、こういう視点でこういう方向で行くことが必要なんだというところをここで確認させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【屋敷副委員長】 そのように、今後の方向性として、この3つでよろしいかということで、具体のやり方については、今後、条件整備も含めて検討していくということで、これに対して何か、特に意見がございましたらお願いしたいと思います。

では、方向性としては、こういったことを進めていくということでご理解いただいたところでまとめさせていただきます。

それでは次に、具体的な検討方法についてというところでございます。こちらについては、町立小中学校の適正配置を検討していくに当たり、資料2、資料3で示す学校配置候補比較表、これは第1段階なわけですが、その内容について、本委員会として、この内容でよろしいかどうかを確認することを本日のゴールとしたいと思っております。事務局から説明をお願いいたします。

事務局より次の資料を説明【事務局（千野教育政策担当副主幹）】

・資料No. 2-1 検討方法について（前半）

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。事務局から説明をいただいたところです。基本的な要件と検討方法と進め方についての説明でありましたが、これに関わってご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

前回、事務局のほうで提示した案がございましたけれども、皆様からのご意見をいただいて、基本的な考え方を含めて、筋が通るような形で整理し直したというところが、今回の重要なところでございます。何かございますでしょうか。

【委員】 お伺いしたいんですけど、前提として、中学校が2校になって、両方ともいわゆる小中一貫になるというのは、前回、寒川高校の先生から質問があったと思うんですけど、そこは決まったのか、決まっていなかったのか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 小中一貫の導入については、導入の方向性で考えたいということですけど、今の段階で、4校、2校という組合せで、そこを確定的に今、お話するという段階ではないので。そのように捉えていただければと思います。

【委員】 例えば、中学校が2校のところだと考えると、1校が今までの6・3制で、1校は小中一貫になるみたいなこともあるんですか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 基本的に、教育の機会均等じゃないですけども、町内の公の教育という意味で、地域によってやっていることがまちまちというのは、あまり望ましいことじゃないのかなと捉えておりますので、町立の小中学校の教育のやり方としては、同じやり方で取り組んでいきたいというのが今の考え方でございます。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。その他ありませんか。前回に比べて、だいぶ整理がされてきているように思われるんですが、よろしいですか。それでは、次に行きますか。また、何かありましたら、戻ってご意見をいただければと思います。

それでは、3番目の学校配置候補の考え方ですね。お願いします。

事務局より次の資料を説明【事務局（千野教育政策担当副主幹）】

- ・資料No. 2-1 検討方法について（後半）
- ・資料No. 2-2 配置バランスパターン図
- ・資料No. 2-3 学校配置候補比較表（第1段階）

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。これにつきまして、何かご意見、質問も含めてお願いしたいと思います。お願いいたします。

【委員】 質問がまず、2つあって、学校を減らすというのは分かるんですけども、学校は広域避難所に指定されていると思うんですけども、なくなった学校は跡地として、もう既にこういうふうを考えているという案は特にないんですか。特に今はなくて、取りあえず、今は現状、こういう統合をしていきたいよという方向性ということでもいいですか。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 その通りです。

【委員】 分かりました。

あとは、統合していくのはいいんですけども、各学校老朽化が激しいはずなので、多分建て替えになっていくとは思いますが、現状、学校数に対しての児童の学級数が過大にならないようにと、一応考察はされていると思うんですけど、実際に、これからどうなるか分かりませんが、学校の教育に対して、もっと人数を少人数にしたほうがいいのか、要は25人ぐらいが妥当だとかという方向性が年々たって行って、教職員の人数的にも問題はあるんでしょうけど、そうなったときって、1クラス25人となってくると学校の教室が多く必要になってくると思うんです。今だと敷地は新たに取得する予定はないということは、今

現状ある敷地で建物を建てていくということになると思うんですけれども、教室数を増やそうとなってくると、今度、学校の校庭だったりとか、そこら辺が今度は犠牲になってくると思うんですけれども、そこまでは考えているのか、いないのか、要はどこまで学校の規模を増やすつもりとか、そこまでは考えてもないんですか。

どこら辺まで考えているのかが、分からなかったの。要は過小だ、過大だという教室数だけ見ていると、建て直したときに同じ規模の建物を建てる予定なのか、少し余白を持って大きく建てるのか、それに対して弊害がこうやって出るよと、そこまで考察されているのか、どうなのかと教えてほしいんですけれども。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。現状では、まだそこまでの考察といいますか、分析していませんけれども、今、これをお示ししているのが第1段階になりますが、第2段階からは、そういったことも含めて、この4パターンについて分析していかなければいけないと思っています。ですので、そういう意味でいうと、学区も今のままでいいのか、先ほど他の委員からも複数の小学校からある中学校に分かれてしまうというような、そういった課題は他の場面でもご意見をいただいていますので、そういったことも全体的に視野に入れて、比較検討していく必要があると思っています。

ですので、1クラス当たりの人数も、アンケートの結果では、1クラス当たり30人ぐらいがいいという意見が一番多いという結果が出ておりますので、そういったことも踏まえながら、どうしていくか。それによってクラスの数も変わってきます。クラスの数が増えれば、必要な面積も変わってまいります。ですから、そこは考え方をまた改めて、教育委員会の事務局の考え方としてお示しさせていただきますので、それを踏まえて、検討委員の皆さんに協議していただければと考えております。以上です。

【委員】 ありがとうございます。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。そのほかありますか。

【委員】 前回の資料で、学校の建物の耐用年数等がありますので、耐用年数が比較的、南小学校とか東中学校は新しいので、こういったところも加味しながら、こういったことを検討する必要があるのかなと思います。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。そのことは、恐らく第2段階の検討の中でも非常に重要になってくると思いますので、事務局のほうもそのことを考えてご検討いただければと思っています。そのほ

かございませんか。

それでは、せっかく案を作っていただいていますし、前回、いろいろな議論があったところでもありますので、それぞれお一人ずつご意見も何か、感想でも結構なんですけど、いただくことはできませんでしょうか。順番にお願いできますか。

【委員】 1点、学区を廃止するようなことってできるんですか。スクールバスを走らせて、学区を廃止して、どちらでも行けるようにするということってできたりするんですか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 学区をなくして、町内全域を1つの学区として、行きたいところに行けるのかという意味でよろしいですか。今のところは、そこまでの考え方は持っておりません。学校生活は地域の中の学校という側面もありますので、各学校の学区については、今の学区のままでいいかどうかはきちんと検証したいと思えますけれども、将来、全域を1つの学区にするという考えは持っていないということでございます。

【屋敷副委員長】 補足的に全国の状況を説明しますと、平成15年ぐらいだったでしょうか。全国的に通学区域の弾力化ということが言われた時代があります。その時に多くの自治体では、特に先進的な自治体と言われるところでは、通学区域をかなり自由に、特に隣接する学区域は行けるようにするという措置をやったところがあるんですが、現在は、その弊害と言いますか、学校と地域のつながりが弱くなるということで、ほとんどが元に戻っています。

特に施設一体型の小中一貫校があるところと、そうじゃない学校と混在するようなどころでは、場所を選べるころはありますけれども、例えばコミュニティースクールをやっているようなどころでは、学校と地域の連携が重要だと言われながら、ほかの地域から児童生徒が来るということになると、なかなかほかの地域から来る生徒の実態が分からないということもありますし、さらに通学の問題もあります。

そういうことから考えると、特に小規模校の、例えば、山の中にある小規模校で、その生徒が少なくなったので、大都市、中心地のほうから保護者が自分で送り迎えするから小さな学校に入れて、その子に合った教育をしてくれという特認校という制度がありますが、そういう場合にはありますけれども、それ以外の全般的な通学区域の弾力化というのは、その時期にあっただけで、急速に減ってきたというのが実態としてあります。

【事務局（黄木学校教育課長）】 今の学区の弾力化のお話、副委員

長からあったとおり、地域とのつながりが希薄になるというデメリットもあるんですが、県内でも実は横須賀市が導入して、その後取り止めています。また、逗子市でも、取り入れたんですが、結局、学校の大規模化、小規模化というのが加速してしまっただけで、一部取り止めにされています。そういった、副委員長がおっしゃったような形で、様々な運営上の課題というのが大きくなってきたところで、横須賀市は、小規模化が進んで廃校になったところも出てきたんです。

それ以外に、実は学校運営のところでも、年度によって、どういった学級数になるのかというのが、見通しができないと、教員配置というのがかなり難しくなります。事前に、早めに希望を取ってというのもあるんですけど、それでも年度ごとの中で計画的な教員の配置ですので、場合によっては、すぐに数年で異動しなければいけないとか、そういう弾力的な形というのは難しい中で、そういうことをせねばならないということも厳しいところかなと考えているところです。

様々なメリットもあるんですが、デメリットのほうが今は大きいというところで、今度は弾力化を進めなくなっている傾向があると。それは、はっきり言って、子どもたちの影響ということもあります。

以上でございます。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。それでは、次お願いします。

【委員】 配置パターンで、距離で換算しても、バランス良くは分かりました。保護者目線で言うと、通学路によって危険箇所というのが、ネックポイントというのがいっぱいあると思います。そこら辺も極力、要は、学校が少なくなるということは歩く距離が増えるということになるので、その危険ポイントを通過する児童も増えますし、機会も増えますので、例えばそこら辺のハザードマップじゃないですけども、交通事故が多い箇所はここですよとか、周知しないと、要は土地勘のある小学校、中学校だったのが、少し遠くなりますという生徒はよく分からんということもあると思うので、保護者も同じ事態になると思いますので、そこら辺の道路交通状態自体の情報の開示が必要だと思います。

また、改善できるのであれば、積極的にそのネックポイントは改善して欲しいと思っております。

あとは、コミュニティースクールで出た話ですけども、設備ばかり投資するんじゃなくて、コミュニティースクールをうまく使って、例えば2時、3時の小学校の登下校のときに、おじいちゃん、おばあちゃんでもいいです、この時間帯、外だけでもいいので出ませんかとかとやると、

みんな、大人の目が増えるとかという意見も出てきているので、そこら辺もうまく活用できれば、少し通学路が多くなっても安全は担保できるようになるのではないかと思いますので、そこら辺も、寒川町としてもこういう取組をしていきたいですと言っていただくと認知度も上がりますし、少し協力をしていただけたらと思います。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。次の委員をお願いします。

【委員】 配置については、例えば、私のときは、寒川中学校1校しかなかった時代に通っていたので、距離の問題については、確かに今は安全とかいろいろな意味で、気配りしなきゃいけないということは分かるんですけども、それと併せて、今回、こういう1つの案として、何パターンか出ていた、私はその中でも3つに考える、あるいは希望したいというのがあります。

それは、それぞれの特性というか、学校特性が小中一貫校であろうが、あるいは、単体であろうが、それぞれの学校魅力がどのようにそこで変わってくるのかというところが、一番大事なのかなと。学校の魅力がそこにあることによって、ある意味では、地域バランスも解消できるし、また、事務局が先ほど言っていた、毎年、何人来るのかという生徒確保の厳しさということ。あるいは、それによつての施設の先生方の厳しさというのはあるかと思いますが、いわゆる今回はこういうパターンをつくることによって、それぞれのパターンが今までと同じパターンじゃなくて、それぞれの学校の特性がどう変わりながら、そこに選んで、選ばれるか。あるいは、それぞれが将来に向かって、この学校に行きたいなという魅力作りが出てくると、いわゆる寒川らしさというのは、先ほど失敗した、あるいは中止した例があるというお話もあったんですけど、ある意味では、寒川町という1つのコンパクト、と言ったら失礼ですけど、コンパクトな町の中にそういう特性が生まれたら、本当に寒川らしさというものが生まれてくるのかなと。そこが1つの若手にとって一番大事なポイントになるのではないかと思います。

【屋敷副委員長】 魅力づくりも併せて考えましょうというご意見でした。ありがとうございます。次の委員、いかがですか。

【委員】 学校配置候補比較表の項目、配置バランス、通学距離、学校規模で検討いただいて、4つの丸がありますけど、この4つの丸から検討するのが妥当かなと思います。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。次の委員、お願いします。

【委員】 前回の資料を分かりやすくしていただいてありがとうございます。

います。何となくイメージができてきたかなと感じております。

今、お話いろいろ出てきたんですけれども、現場から言うと、登下校の安全面なのかと思います。これは一部の課で考えるというよりは、道路課とかもあるんですかね。町全体で考えていくような課題であって、学校任せや役場任せだけではなくて、それこそ地域の連携とかも必要になってくると思うし、2キロというのは、たしか法定の半分ですが、とはいっても、小学校1年生の子が2キロを往復するのかなと思うと、いろいろな面で心配もありましたので、そういったところは細かく配慮していく必要があるのかと思っております。ありがとうございました。

【屋敷副委員長】 関連して、そういった意味では今日、部長さんが出ていらっしゃいますので、しっかりその辺りは行政のほうに反映していただけたらと思いますので、期待しておきましょう。次の委員、お願いします。

【委員】 配置パターンを見ていて、散らばっている学校ももちろんなんですけれども、例えば一之宮小学校と南小学校だったり、例えば、寒川中学校と東中学校だったり、そういった近くでどちらかを選ばなければいけないとなっているときに、例えば、私も先ほど発言しましたけれども、南側に住んでいて思うのが、街灯が少なかったりとか、あと、人通りが少ないとか、歩道がそもそもないとか、そういった通学路で通学してきたこともありますので、その地域に暮らしている人たちの声とかをたくさん聞いていただいて、より細かく2校、近い2校を選んでいかなきゃいけないというときは、そういった地域の声をぜひ聴いて、より深く考えていけたらいいのかなと個人的には思いました。

【屋敷副委員長】 ありがとうございました。部長さん方も委員ですので、何かご発言がありましたら、ぜひお願いいたします。

【委員】 我々としては、役場の中の者ですので、皆さんからのいろいろな、いろいろな角度からご意見をいただいたなという感じで受けています。今回の話について、学校再編ということの中で、ある種、学校の老朽化、人口減少といったものにどうやって還元していくかということ、それは、ある種必須の課題ということの中で、ただ、それをやるに当たって教育という環境をどうするかといったところに踏み込んでいるといったように考えています。

ただ単純に教育をどうするかということではなく、そこに根底に流れている課題があるので、それをどう解決するかということを中心に考えていくということで、やりたいこととできることというのは違うんだらうなど。行政は何でもそうなんですけど、やりたいこととできるこ

とは違ふと。また、皆さんから寄せられる声というのは、当然、いろいろな声があるんですけど、右もあれば左もある、その中間点をどう押さえていくかといったところが課題かなと思っています。

今回、いろいろとお話を聞く中で、やはり施設というものの役割の重要性というのは十分理解するところです。それと併せて、教育という、子どもたちに対する教育というサービスというんですか、教育をどう提供するかといったところも、また重要なところなんだろうなと。相反するところがあるので、それをどう融合させていくかということの中では、先ほども出てきましたけど、地域力だとかコミュニティースクール、そういったところが新しいこれからの形になってくるだろうと思います。

ただ、今、そこに突き詰めてやってしまうと、結局、この話って適正化の委員会としてまとめ切れるのかなという一抹の不安があるので、ある種、方向性として望ましい形という選択肢を持ちながら結論を見いだしていく必要があるんじゃないかという感じは受けています。

そこにはいろいろな方々、現場の方々、先生方や、校長先生、子どもたち、保護者の方、PTAの方もいらっしゃいますので、いろいろなどころからいろいろな角度で見られると思うので、最終的には行政として結論を出していかなくちゃいけないと思います。いろいろな意見を聞きながら、できれば皆さんに、多くの方に賛成できるような、賛成していただけるような答えを導き出していくしかないと思いますが、なかなかこの委員会の中で、ずばり先ほども4つの案を出されましたけれども、じゃあピンポイントにこの案ですと言えるんですかといったことも、やはり少し考えちゃうなという感じがするんです。

だから、その辺も含めて、これから皆さんが、テーブルに挙げてきた題材をベースに、どこまで決めていくのか、そこも1つのテーマになるのかなという感じを受けています。今後についても、皆さんの忌憚のない意見をもらいながら、我々としても、深掘りして先を見越して考えていかなくちゃいけないなという覚悟は持ちました。

私からは以上でございます。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

【委員】 皆さん、お疲れさまでした。ご意見ありがとうございます。教員の多忙化やデジタル化も進めていかなくてはいけないなど、いろいろな意見がある中で、どうしてもお金がかかるので、教員を増やすにしても、お金が大丈夫ですかという皆さんの気持ちはとても分かりますし、それに我々がいかに応えるかということだと思っています。

ただ、今の段階では、公共施設全体的としていろいろなものも全て変えていかなくちゃいけない。それから、少子高齢化の中で、いろいろな社会保障のお金がかかってくる。町のお金は恐らく減っていくのかなと。ただ、それを減らないような努力で町全体を持続可能的にやってくれるようにということも、一方では我々もやっている中で、どうしても学校は、8校から6校にし、2校分のお金で、まずは子どもたちの教育にお金をかけたい、学校の先生が必要なら、そこにも増やしていきたい。でも、それだけじゃ絶対足りないんですけど、そういったことの中で減らしていくということが必要なんですよということを皆さんに理解してもらいながら、ご意見をいただいちゃって、それをいかに反映させるかと思っています。

いろいろな形でご意見いただきましたし、コミュニティースクールなどで地域と連携するのも、今、そんな状況には法律だけになっていて、実態と合っていないからうまく回らないんだなと思っていますんですけど、他の委員が先ほど言ったように、高齢者の方に出てもらって、目だけ増やすとかということを発展させるためには、ここの地域との連携が必要なのかなとも思っていますけど、いろいろな形で、今後も我々としても受け止めて、未来の子どもたちにつなげていきたいとは思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

【委員】 私からは、今回の意見の中で、例えば各小学校が広域避難所という話があります。私は防災を担当しておりますし、また、自治会を担当している部分があります。また、道路の暗いところ、防犯灯も私が担当していますので、今後、そういったソフトのところでもまたいろいろなご意見等を聞いていきたいと考えています。適正化の候補が今回示されて、私としては非常に分かりやすかったなと思っています。

【屋敷副委員長】 ありがとうございます。

それでは、学校配置候補比較表の検討は、今日のところはこれをご了解いただいたということで、次の段階に進んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、その他でありますけれども、全体について何か、今日のところで何か追加のご意見がありましたらいただきたいのですが。

【委員】 コメントさせていただければと思います。

基本的に、検討の方法に関しては、私も前回と比べて問題ないかなと思っています。やはり、あとは本当に丁寧に、先ほど他の委員が地域の皆さんの意見を聞いてとおっしゃっていましたが、丁寧に説明してい

くしかないのかなと思っています。ですので、年間のスケジュールで、地域懇談会と予定されていますけど、それも来ていただいて説明するという形を取っているかとは思いますが、若干、少し物足りないのかなというのは、個人的には思っているところです。前回、たしか教職員向けに、例えば説明会をするですとか、例えば地域の部分だと、自治会の皆さん、連合会の皆さんとも連携しながら、適正化について理解していただくということも必要かなと思いますし、若干手間と時間はかかるかもしれないんですけど、その地域の皆さんの意見ですとか、理解してもらうというところは丁寧に時間をかけてやったほうがいいのかなとは思いました。

【屋敷副委員長】 貴重な意見ありがとうございました。

戻りますが、何か今日のところの全般で何かありましたら。また、次回以降、議論をする機会がありますので、今日のところも含めまして、よろしく願いいたします。

それでは、次に、まいりたいと思います。2時間近くなりましたので、4番目のその他であります。最初に、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】 町外の視察場所についてといったところで、お伝えさせていただければと思っております。

今の現状を、小中一貫教育を今日は話題にさせていただいたんですけども、そこを先進的に取り組まれている自治体を今、候補として考えております。一応予定では横浜市で施設分離型、小中一貫教育で先進的にやられていますので、そこを候補として考えております。今、まだ日時等のところが決まっていませんので、また、そちら決定しましたら、お伝えをさせていただければと思っておりますのでございます。

【屋敷副委員長】 ありがとうございました。今、事務局からの説明につきまして、何かご質問等ありましたら、あるいは、ここはぜひとも見学にはどうかということがありましたらお願いしたいんですけど、またご意見ありましたら、この後で事務局のほうで受けていただくということでよろしいですね。

それから、今日は委員長のご発言がなかったものですから、委員長からもしっかり意見を聞いていただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

その他、特に意見がなければ次へ行くんですが、事務局からの説明をお願いいたします。連絡事項ですね。

| | |
|-------------------------------|--|
| | <p>【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 次第にありますとおり、次回の会議は8月24日、水曜日、時間が変わりました、は午後2時から予定しておりますので、またご出席のほどよろしくお願いいたします。また、会場も変わりました、東分庁舎の2階の第1会議室で行いますので、会場、時間等が変わっておりますので、お間違えのないように、よろしくお願いいたします。通知のほうは、また改めて送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>【屋敷副委員長】 ありがとうございます。次回は8月の24日、午後2時からということです。よろしくお願いいたします。</p> <p>何か確認等、必要がございましたら、よろしいですか。</p> <p>それでは、最後に委員の皆様から何かありますでしょうか。何かありましたらお願いしたいんですが、ありませんか。</p> <p>それでは、議事をこれで終了させていただきたいと思います。本日は、委員の皆様のご協力により、円滑に議事を進めることができました。ありがとうございます。それでは、事務局のほうにお返しいたします。</p> <p>【事務局（内田教育次長）】 本日はお忙しいところ、長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございます。引き続き、このような形で皆様のご意見をお聞きしながら、審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして、第7回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。</p> |
| <p>配付資料</p> | <p>資料NO.1 学校の新たな「かたち」づくりの取組み方針について</p> <p>資料NO.2-1 検討方法について</p> <p>資料NO.2-2 配置バランスパターン図</p> <p>資料NO.2-3 学校配置候補比較表（第1段階）</p> |
| <p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p> | <p>伊藤満夫、椎谷智晃（令和4年8月17日確定）</p> |